

## Interview with Mr. Shiro Takahashi : The Oral History of the Provisional Council on Educational

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2019-06-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 藤田, 祐介 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1033">https://mu.repo.nii.ac.jp/records/1033</a>

《研究ノート》

## 高橋史朗氏に聞く

—臨時教育審議会：オーラル・ヒストリー—

藤田 祐介

## 1. はじめに

本稿は、1984（昭和59）年8月に設置された臨時教育審議会（以下、臨教審と略）に関する調査研究の一環として、臨教審第一部会専門委員を務めた高橋史朗氏へのインタビュー記録＝オーラル・ヒストリー（口述記録）<sup>1)</sup>の内容を紹介するものである。

1980年代に「第三の教育改革」を標榜して登場した臨教審の改革構想とその後の教育改革論議は、わが国の教育について根本的な変容を迫るものであり、現在までの教育政策の展開に多大な影響を及ぼしている。それだけに、臨教審の意義や問題点を歴史的に検証することは、今後の教育政策のあり方を検討する上でも重要である。臨教審をどう位置付け、いかに評価するかは戦後教育史研究の重要な課題であるが、臨教審に関連した一次資料の蓄積とその分析は必ずしも十分な状況にあるとはいえ、臨教審の活動の全体像を解明するためにも、一次資料の体系的整備は必要不可欠である。

このような問題意識に基づき、筆者は臨教審関連の一次資料について広範囲にわたって調査研究を行うとともに、収集資料の分析を通じて臨教審の教育史的意義を多角的に検討することを企図した。そこで、2016（平成28）～2017（平成29）年度の2年間にわたり、武蔵野大学（以下、本学）学院特別研究費による共同研究<sup>2)</sup>を実施した。共同研究では、臨教審事務局次長で本学学長を歴任した故齋藤諦淳氏旧蔵の臨教審関係資料の整理と分析を行い、その詳細な目録<sup>3)</sup>を作成するとともに、臨教審第一部会専門委員であった高橋史朗氏に対するインタビュー調査を実施した。臨教審については、特に第一部会や第三部会での「教育の自由化」論議が世間に注目されたという事情があり、さらに当時最年少のメンバーとして臨教審の審議に参加した当事者であることから、高橋氏の証言が重要であると判断し、インタビューを実施することにしたのである。ここで高橋氏の略歴を紹介しておきたい。

高橋史朗氏は1950（昭和25）年、兵庫県龍野市（現・たつの市）生まれ。早稲田大学第一文学部を卒業後、1978（昭和53）年に同大学院文学研究科教育学専攻修士課程を修了された。1980（昭和55）年に明星大学人文学部専任講師となり、同助教授、教授を経て、2016（平成28）年に同教育学部特別教授に就任。この間、スタンフォード大学フーバー研究所客員研究員、臨教審専門委員、男女共同参画会議議員、自治省（現・総務省）青少年健全育成調査研究委員会座長、玉川大学大学院講師、埼玉県教育委員長等を務められた。現在は、麗澤大学大学院学校教育研究科特任教授である。

高橋氏へのインタビューは、2018（平成30）年2月2日（金）に都内にて行われた。インタビューアは、共同研究者である貝塚茂樹、小西和信、藤田祐介、水野雄司の4名である。なお、インタビュー記録の内容については、一部修正・割愛した。

## 2. インタビュー記録

藤田：高橋先生、本日はお忙しいところ、どうもありがとうございます。

高橋：よろしくお願ひいたします。

藤田：私のほうで質問項目を読ませていただきます。まず1点目ですが、臨教審改革は教育基本法の改正に踏み込めなかったということ、あるいは教育理念の検討を欠いたという理由から、「失敗した改革」という評価があります。臨教審改革が「失敗」であったということについては、中曽根康弘元首相の回顧録にも出てきますが、先生はこの評価について、どう思われますでしょうか。

高橋：まず、政治的な状況の限界が最初からあった。それは当時の政治状況から、臨教審設置法に「教育基本法の精神に則り」ということがあったので、この制約が前提にあったわけですね。本来であれば、教育基本法の改正に私は踏み込むべきだったと思っておりますが、スタート時点で「教育基本法の精神に則り」という前提で始まったという限界があったので、教育基本法の改正に踏み込めなかったというふうに基本的に認識しています。

それで、教育理念についてですね。これは知っておられるかと思いますが、臨教審の岡本道雄会長が中心になって、京都で定期的で開催された教育理念に関する研究会があるんですね。私は、岡本会長が亡くなる前に、確か京大病院でしたかね、見舞いに行っていて、いろいろ詳しく話をしたんですけど、本当はそれに関して出版したいという意向を持っておられたんですね。PHP 研究所が知ってるはずなんです。京都でやったから。私が聞いている限りでは、昔の京都学派系の学者たちを中心に構成されていた。

一番、岡本会長が師事を仰いだのは田中美知太郎先生なんですよ。ソクラテス・プラトン研究の第一人者ですね。面白いのは、臨教審をどういう教育理念でリードしたらいいかということについてアドバイスを求めたら、田中美知太郎先生の答えは実に単純で、「親孝行が大事」だと（笑）。哲学者としてはちょっと意外な答えが返ってきたということを知りましたが、田中美知太郎先生だけじゃなくて、京大の先生や有識者を集めて、21世紀の教育理念を打ち出したかったというのが、岡本会長の中にはかなりあったんですね。

私もその点では共通するものがあって、私の卒業論文は「脱近代の一考察」という論文ですが、近代をどう超えるかという問題意識があって、その延長線上でGHQの研究をやって、戦後をどう超えるかという問題意識に発展した。近代と戦後を超える、当時、「第三の教育改革」とよく言いましたよね。その「第三の教育改革」の理念というものを明確にする必要があるということはずっと私も主張し、また岡本先生もそういう想いを持っておられて、研究会をずっとやられたんです。それに関する資料は齋藤諦淳先生の資料にはないですか。

藤田：そこはまだ確認しておりません。よく見れば、あるかもしれません。

高橋：ぜひ見ておいてください。多分、事務局を担当した文部省は同席してるはずだと思う

んですよね、誰かは。そこで、いつ誰とどういう議論になったかとか、会合のスケジュールとかテーマとか、その辺は多分、記録があるはずだと思うのですね。それはぜひ検証していただきたいんですけど、残念ながらそれは臨教審の審議には全く反映されなかったんです。いわば、岡本会長の個人研究会のような形で終始しちゃったんですね。だから多分、そのことを知らない人のほうが多い。ですから、それはちょっと残念だなというふうに思っている一つの点なんです。それが臨教審の審議に反映されず、共有されなかったことは残念でした。

「失敗した改革」という評価については、私は必ずしもそうは思わない。もちろん教育基本法の改正という点から見ると、不満は大いに残りますけれども、今、教育再生会議とか教育再生実行会議の審議の仕方を見てると、発言時間が2分とか3分。私も男女共同参画会議がもう3期目で、私より古いのは1人しかいない古株になっちゃったんですがね。いつも官邸での発言時間は大体2分とか、ものすごい短い時間ですよ。そういう教育再生会議とか教育再生実行会議の議論のあり方を見てると、臨教審の議論は、例えば私は第一部会の会議しか出ませんでしたけど、毎週3時間、3年近く議論してるわけですよ。膨大な議論の積み上げがあるわけですよ。しかも自由闊達に、かなり激論を戦わせたわけです。

第一部会で言えば、香山健一先生が自由化論の急先鋒で、木田宏先生、元文部次官ね、この人が文部省を代表する立場で火花を散らした。かなり激論を戦わせたわけですよ。若輩の私はそれをひやひやししながら、木田先生の隣は私の席で、よく勉強させてもらったと言ったほうが正直かもしれませんが、自由闊達に激論を戦わせた。そういう議論が今ないわけですよ。政府の教育再生会議、教育再生実行会議、男女共同参画会議、政府系の会議でそういう対立する激論が、徹底的に戦わせてそこから何かを、政策を導き出すというそういう過程があるかということ、ないですよ。そういう意味では不満な点は多々ありますけれども、精神的に議論を、かなり濃密な議論を積み重ねた成果は底流として今日の教育改革の中に生きている面があるのではないかと考えています。

少なくとも文部省の方はその審議を全部聞いていたわけですから、特に月刊誌『文藝春秋』に香山先生が「文部省解体論」を書いた時は、かなり感情的な対立になりましたからね。そのことによって、ある程度の意識改革が進んだ面もあるんじゃないかというふうに思っておりますので、失敗したというふうに、あんまり成功、失敗という短絡的な評価はいかがかなというふうに思っています。臨教審の評価は多面的、多角的にする必要があると思います。

貝塚：中曽根さんが会議に来られるということは結構あったのですか。

高橋：それは総会のときに挨拶されたぐらいだと思いますね。ずっと会議の中にいらっしちゃったということはないんじゃないかと思いますね。

貝塚：そうですか。中曽根さんの回顧録を見ると、岡本会長への批判というか不満が結構あって、そもそも岡本さんは、2番手、3番手というふうなニュアンスで書かれてるんですけど。

高橋：結局、岡本先生は文部省のほうにリードされちゃったんですよ。教育の自由化論の

急先鋒と文部省派、第一部会と第三部会派の調整をしたのが運営委員会ですよ。岡本先生は会長だから、両方に対等うまくバランスを取ってあげれば良かったけど、私から見ると、文部省の事務局サイドのリーダーシップでまとめたという意味で、当然、中曽根さんにしてみれば不満があったと思います。中曽根さんは香山先生をはじめとした自由化論の、「世界を考える京都座会」の人たちの考え方に制度改革としては一定程度のシンパシーを持ってましたが、それに対する真っ向からの反対論が激しく、結果的に「個性重視の原則」というところに収斂していくというか、そういうところを見てても、最初は委員主導だったんですよ、議論は。例えば、第一部会の合宿集中審議に文部省は参加してないんです。事務局については、誰も参加してないですよ。

貝塚：そうなんですか。

高橋：委員だけで議論した。お酒も飲まない、お風呂も入らないという中で激論を戦わせて、侃々諤々の議論ですよ。本当につかみ合いにならばかりの。そういう議論をして、文部省、事務局を入れないで、ガンガンやった。これは委員主導なんですよ。一般の審議会って全部官僚主導でしょ、実際はね。官僚主導にさせないという強い意志が委員たちの中にあった。最初に香山先生が『失敗の本質』という本を委員全員に送ったんですよ。『失敗の本質』という、これはかつての戦争の反省を踏まえた本ですね。それを全員に送られて、なぜ戦争に突っ走っていったかという総括をしないとイケないと。この「失敗の本質」を総括した上で臨教審の議論を始めましょうというのが香山先生の考えで、スタートした。委員主導で動いていったのは、そういう意味では香山先生たちのリーダーシップが最初は勝ってたわけですね。ところが、その香山先生に対する批判がかなり激烈になってきた。

香山先生が亡くなった後、奥様が机とか部屋をいろいろ整理したんですね。そしたら随所から「忍」というメモ書きが出てきたと言うんですよ。いかに忍耐したか、いかに耐えたかという、「忍」というのは香山先生の思いの結晶じゃないかと私は思っているんですけどね。香山健一先生という人は大いに研究対象にする必要がある方で、元全学連委員長ですよ。イギリスに留学してももちろん変わったんですが、私は尊敬してます。今でも非常に尊敬してます。どういうところで尊敬してるかという、伝統を守るという意味での保守の考えはきちっとバックボーンとしてありながら、守旧的な体質は断固として打破していくという革新的な改革精神を持っておられて、私はバランスが取れてると思っています。例えば、ちょっと余談になっちゃいますけど、教科書問題が起きましたよね。あのとき彼は中国に、総理の意向を受けて飛んだのかどうか知りませんが、行ったんですね。毅然かつしたたかに、中国との間に入って調整したんですよ。

一番最後の質問に関連することですが、私が一番思っているのは、香山先生と文部省はもっと徹底的に議論をする必要があったということですね。どちらにも一理あるわけですよ。例えば、日本とアメリカの教育改革が正反対、逆方向を向いていたわけですよ。アメリカは1960年代、高校の自由化を図って、カフェテリア方式と言って、自由選択科目を増やしたりとか、選択の自由、いわば自由化を推進してきました。それで全米で“Back to Basics”、「基本に返れ」という世論が沸騰して、それでゼロトレランス

(寛容さなし)とか、服装を自由化したのを制服に戻すとか、つまり自由化から画一化に移行していったわけですね。民主党政権下で移行していったわけですね。

ところが日本はちょうど逆で、画一化から自由化という議論が臨教審で起きていたわけですね。海外視察をしたときに、随分そのことは議論になりました。われわれは今、日本の教育改革に学んでいて、ベルという教育長官は「日本の教育に学ぶ」と言って「再武装」しているのに、日本は「武装解除」しようとしている。正反対だと。本当はその両面をどういうふうに構造的に整理して、総括するかというか、包括的な議論が必要だったはずなんです。残念ながら感情的な対立になった面があって、本質的な議論の深まりが必ずしも止揚されない形で終わってしまったという印象があります、私にはね。多分、中曽根総理の不満は香山先生の不満にもつながるんだろうと思います。会長がもうちょっと自分たちの本当に言いたいことを十分理解して、それを酌んで答申の中に入れてほしかったと思っているんだと思うんですね。内田という委員が第一部会に入りますけど……。

**藤田:** 内田健三さんですね。

**高橋:** 内田健三委員がね、「論高答低」という面白い言葉を使った。論だけは非常に華やかに激しく戦わせたけども、答申は実行できるものに絞って、非常に低空飛行。それは確かに言い得ているなど。だから議論は本当に間違でしたが、答申に比べると、これ何だったんだろうと。一体あの議論はどこいったんだという話になっている面があるから、そこが多分、不満とか失敗だということにつながっているのかなという気がしています。

**貝塚:** 委員主導って先生おっしゃいましたけど。

**高橋:** 最初はね。

**貝塚:** それはやっぱり香山先生が中心ですか。

**高橋:** 香山先生が中心だけでも、部会長ではなく、部会長代理なんですよ、第一部会長代理。天谷直弘委員が部会長なんですよ。通産省出身ですよ。だから、臨教審の人事は、私が聞いてる範囲では、中曽根ブレーンの推薦リストが膨大にあって、文部省推薦リストが膨大にあって、このせめぎ合いで決まっていたと聞いているんですよ。だからそこにもすごい激烈な戦いがあったわけですよ。誰を部会長にするかについて、文部省は多分、香山部会長には大反対したんだと思うんですよ。第一部会の会長にはさせないと。それで天谷委員が通産省の官僚出身だから、ある程度調整するチェック役として、ブレーキ役として入ったということがあるから、香山先生が完全にリードしたとは言えないんですよ。ただ、一番教育の自由化論を推進し、積極的に先頭に立ったのは香山先生。どちらかというとな天谷委員はそれをどうやって収束させていくかという落としどころの調整を工夫した。第一部会の中では山本七平(イザヤ・ベンダサン)専門委員とか、俵孝太郎専門委員とか、中内功委員とか、金杉秀信委員とかは大体、香山先生の意見に賛成していたという流れですね。内田委員、天谷委員あたりが調整に入った。

**藤田:** 木田先生が文部省の立場を。

**高橋:** 立場を代弁して。

**藤田:** 菊池幸子先生も木田先生と同じような立場で論陣を張られたようですね。

高橋：そうですね。でもパンチ力が弱かったかなって感じはしますよね。

それから忘れないうちにちょっと言っておきたいことが一つあるんですけど、本来の皆さんのテーマと違うかもしれないけど、大平正芳政権下の「日本型福祉社会」というものを目指した九つの政策研究会があって、それをぜひチェックしてほしいんですよ。1979（昭和54）年に大平政権が九つの政策研究会を発足させていて、その79年1月の施政方針演説で「日本型福祉社会」というのをどんと出しているんですね。この「日本型福祉社会」は「自助から共助、共助から公助へ」がスローガンですが、第一次安倍政権ではこれを選挙公約に入れたんですよ。

その基盤は「家庭基盤の充実」で、家庭をしっかりと充実させることが日本型福祉社会。育児と介護を社会に担わせるという発想じゃなくて、まず家族が育児と介護の担い手だと。家族だけでは限界があるから地域の絆で支える、これが共助ですね。でも、それでも限界があるから、国と地方公共団体が担う公助が必要だと。「自助から共助、共助から公助」。それで一番大事なのは家庭基盤の充実だということを九つの政策研究会を発足させて……。 「家庭基盤の充実」の研究グループの副責任者が香山健一先生なんですよ。香山先生は大平総理のプレーンなんですよ。

だから本当はこういう政策がもっと臨教審に入ってくれば、私は今の議論と直結したと思うんだ。今は少子高齢化の国難突破のために「人づくり革命」とか、「教育無償化」とか、「働き方改革」って言ってるでしょ。私、この間、男女共同参画会議で真っ向からそれを批判したんですよ。ちょっと驚いたと思いますけど。

曾野綾子さんが教育再生会議を辞めましたよね。あれはいじめ問題などの関係で、家庭教育とか幼児教育とかを大事にしないとイじめは予防できない、といったことを四点提案されたわけですけど、それはまさに「家庭基盤の充実」なんですよ、あの議論はね。でも、それが全然教育再生会議で受け止められなかったということで、いわばちゃぶ台ひっくり返して辞めたわけですけど、そういう実態がマスコミには流れない。一般の人は知らない。忙しいから辞められたんだということになってしまっているわけですけど、曾野さんは中曽根政権、それから小渕政権、そして安倍政権と三代にわたって教育改革の政府の審議会委員を全部歴任した唯一の方なわけですよ。曾野さんは小渕政権の教育改革国民会議の提言案も自分で書いたわけですから。

貝塚：「日本人へ」ですね。

高橋：だから、ある意味で一番それを体現してきた方なんだけど、それで家庭教育と幼児教育の大事さということをいじめとの関連で言ったけども、誰も受け止める人がいないというんで、すぐ辞めていった。ということは、今の教育改革に欠けているものを暗示していると私は思っているんですが、例えば、どんどん0歳から保育所に子供を預けて幼児教育を無償化しろという。しかし、3歳まではわが家で子供を育てて働きたいという親が6割を超えているんですよ。

松田茂樹という中京大学の先生が、これを「典型的家族」と呼んで、その支援がないことを問題視している。都会中心のフルタイムの女性の働き方を改革するという方向に向いてしまっていて、家庭保育への支援が欠落している。家庭で子供を育てたいという

のと、子供を幼稚園に、保育士に預けるというのは個人の選択の自由ですから、どちらも平等に公平に支援されなきゃいけない話ですよ。でも、0歳児保育は相当のお金がかかるんですよ。そのお金を家庭保育に出せばいい。そっちのほうが家庭基盤は充実する。第一次安倍政権では「家庭基盤の充実」とか、「日本型福祉社会」とか、大平政権の政策が継承されているんですよ。これが第二次政権で吹っ飛んじやったことが私は最大の問題点だと思っているんですけどね。もうちょっと言いますと、第一次安倍政権のときに政務官会議プロジェクトというのがあって、中心になったのは……。

藤田：山谷えり子さんですね。

高橋：山谷えりさんが政務官で、「あったかハッピープロジェクト」の提言をまとめたんです。その中ではっきりと経済優先の価値観から、あるいは個人優先の価値観から価値観を転換しないとイケないということを盛り込んでいるんです。それはまさに「日本型福祉社会」とか、「家庭基盤の充実」とか、そういうものを含めた提言で、それが第一次安倍政権のときは入っていたんです。

私が男女共同参画会議でこれに関連する話をして、一番賛同したのは意外なことに野田聖子大臣だったんですよ。野田聖子総務大臣が、「先生が言ったことに全面的に賛成」だと。「私、安倍総理に前からそれを言っているんです」と。私は、「人づくり」と言っているけど、「人づくり」の名に値しないと批判した。この施政方針演説はね。

「人づくり」というのは人をいかに育てるかということだから、質を向上させるという施策がないとイケない。全部お金の話だ。どうやって親を育てて、保育の質を向上させるか。保育現場は疲弊してる。どうやって親が親として成長して、発達していくか、保育士がどうやって元気になっていくかという、家庭教育や幼児教育の質を向上させないと、研修を充実させないと、人づくりにはなりません。無償化したって、そんなものは単なる親手当で、子ども手当は親手当になっている。そういうことを言ったんですけど、そしたら、男女共同参画会議では横浜市長の女性で林文子さんも、終わった後、私に声掛けてきて、「全面賛成です」と。「それをもっと言わなくちゃイケませんね」というふうに、野田聖子大臣と林文子横浜市長は全面賛成してきたんで、ちょっと意外だったんですけどね。

貝塚：だいぶ意外ですけど（笑）。

高橋：だいぶ意外ですね（笑）。すいません、ちょっと脱線しました。

藤田：話が戻りますが、岡本会長が中心になって開催したという京都の研究会は、どれぐらいの頻度で行われていたのですか。

高橋：それははっきりしませんが、毎月程度だと思います。

藤田：毎月1回。

高橋：はい、毎月。2年ぐらいか、ある程度長い期間です。

藤田：分かりました。ありがとうございます。それでは2点目です。今、お話がもう出ましたが、教育の自由化論をめぐる第一部会と第三部会の対立に関して、当時の状況や印象に残っていることについてお聞かせいただきたいと思います。特に「個性重視の原則」が改革方策の一つとして打ち出された実情についてお聞かせください。

高橋：「個性重視」という原則がどう出てきたかというのは、5番目の質問のところでも述べたほうがいいのかもしいないんですが。

藤田：合宿集中審議の話ですね。結構です。5番目の質問項目（「合宿集中審議について、印象に残っていることなどをお聞かせください。実際に、先生が議論されていた際の現場の印象と、後に公開されるものとしてまとめられた『合宿集中審議メモ』との間に、距離感や違和感等はありませんか——筆者註）と併せてお願いいたします。

高橋：では、5番目の質問と併せてやります。まず、その結論のほうから言ったほうが良いと思いますが、「合宿集中審議メモ」の作成には合宿に参加していなかった事務局が関与したためか、距離感、違和感がありました。合宿集中審議では「教育改革の方向」を巡って議論が展開されました。「教育の自由化」とは何か、「多様化、弾力化」とどう違うのか。「教育の自由化」という言葉について、文部省とか木田先生は「自由化」の意味は何だということはかなり気にされたんですね。それは「多様化」とか「弾力化」と言い換えられないのかということでもやりとりがあった。これが論点になった。木田先生が香山先生に「自由化という言葉は何を意味するのか」と問いただしたのに対して、香山先生は、「自由化のエッセンスは個性主義だ」と答えた。



「個性主義」という言葉は、私はあんまり評価しない。「個性主義」という言葉はいかげなものであるかというので、私は「個性主義」という言葉に反対でしたけれども、ただ皆さんは、「個性主義」ということであれば問題じゃないと考えた、逆に。木田先生もそれには反論されなかったし、「個性主義」という表現にすれば、みんなが納得できると合意し、合宿の時点では確か「個性主義の推進」という表現で収束したような印象です。

しかし後になって、やっぱり「個性主義」という言葉はなじまないんで、「個性重視の原則」というふうにしたほうがいいんじゃないかというふうに変えられたと記憶しています。これはまだあんまり公にしてないことですが、第一部会終了後、いつも赤坂にある未来工学研究所で戦略会議を何度も行っていました。これは極秘会議で

す。戦略会議というのは、常に自由化論を巡って大激論になったので、これをどういうふうに収束させるかという会議です。特に自由化論を巡る対立を取めるために、「自由」、「個性」、「個人」、「平等」ということについての誤解とかはき違いを正す必要があるというふうに、まず会議では確認をしました。

私があるときに何度も言ったのは、自由は英語では4つの意味がある、① Liberty ② Freedom ③ Salvation ④ Nirvana、という英語だと。①は「外的束縛からの解放」という自由で、これは社会的、政治的自由ですね。②は精神的自由で、「内的束縛からの解放」を意味する。③は「救済」ですね。Salvation というのは、溺れている者を救い出すという意味なんです。④は「涅槃」で、心も身体も「解脱」しているという意味です。Nirvana はお釈迦様の「涅槃図」に表現されているように、心も体も解放されている、涅槃とか解脱という意味です。つまり、「教育の自由化」というときに、「自由」というのは非常に表面的な制度の議論として展開されているんですけど、「自由」には英語で4つの意味があるということ踏まえて、教育論として本質的な議論に深める必要があると私は常に申し上げました。

漢字で言うと、「自らに由る」というのが「自由」であり、「自らに由る」ということは、「自分が自分の主人公になるということ」だと。自尊感情を持って、そしてまさに身を修める、修身ですね。身を修めて、自立することができる。それが「自由」の本来の意味だと。「内的束縛」から解放するためには、自己発見、自己尊重、自己実現、自己教育へと導く教育の原点を踏まえる必要があると。私の教育論はそこからスタートしているんですが、教育論として「自由」を明確に位置付ける必要があったと思います。「自らに由る」というのは、身を修めて「自律」を通して「自立」することであり、この教育の本質論からのアプローチが必要不可欠です。

しかし、当時、第三部会や文部科学省から「教育の自由」というのは危険だという疑念が出されました。もう一つは、自民党の文教族もかなり反対したんです。自民党の文教族というのは歴代文部大臣経験者なんです。自分たちが積み上げてきたものが根底から否定されるという危機感を持ってたんですね。それで過度に反応したと私は思っています。「自由」という言葉を使うとどうも危険だという、そういう「自由の誤解」を払拭しないといけないんじゃないかということを確認しました。

それから「個性」については、各個人の個性という狭義の意味ではなくて、家庭、学校、地域、企業、社会、国家、文化、時代等々の個性という広義の意味で捉え直す必要があるということを確認しました。教育基本法前文の「個性豊かな文化の創造を目指す教育」における「個性」は、この広義の意味であるということを確認しました。

「個人」については、個人を国家や歴史などから切り離して捉えるアトム論的、原子論的な「誤った個人主義」と、個人を画一的集団や社会などを構成する均質な部品、単なる部品として捉える「誤った全体主義」という両極端を排して、ホリスティック、包括的でバランスの取れた形で位置付けることを確認しました。私の理解では、香山先生はこの意味ではバランス感覚はあったと思っているんですが、残念ながらバランス感覚があるとは文部省や第三部会は捉えていないと思います。ちょっと極端な自由主義を説

いていると。経済論だと。教育の本質論が抜けているという批判が強かったですね。

それから「平等」については、「悪平等主義」ということを確認しました。特に戦後の教育の中で、無差別で画一的平等が公平で、個性を大事にすることが不平等だというのは「悪平等」であって、打破しなければならないと。私がこの問題でいつも言ったのは、欧米における「機会の均等」というのと、日本の「機会の均等」の捉え方が違うと。欧米では appropriate、「適切な」というのと、equal というのはセットの二本柱なんだと。「適切な」、要するに「能力や個性に応じて」というのが appropriate。教育の機会均等というのは appropriate と equal というのがセットなんです。ところが appropriate、「適切な」あるいは「能力・個性に応じた」というと、差別教育だ、選別学習だという批判が日教組において強かったから、「適切な」(appropriate) というほうは否定されて、ただ equal というだけの悪平等主義になってしまった面があるんじゃないか。そのバランスが崩れて悪平等主義になったんじゃないか、ということをおは主張したんですけどね。

それから、「教育の自由化」をめぐる議論は自由闊達に行うが、答申は実行可能なものに絞る、さっき言った「論高答低」ですね。「個性重視の原則」になったのは、そういう経緯ですね。

藤田：中内功さんが「個性主義」という言葉にかなりこだわっていたようですね。

高橋：こだわりましたね。

藤田：「個性重視の原則」に矮小化されたことがけしからん、というようなことをおっしゃっていますが、文部省サイドが頑張ってそこに落とし込んでいったということがあるのでしょうか。

高橋：ただそれだけでなく、「個性主義」というのは私から見てもちょっと言葉としてね。

藤田：違和感があると。

高橋：なじまないというか、「個性主義」というのはいかがなものかというふうには私なんかも思いますよね。ただ文部省が反対するだけじゃなくて。合宿集中審議では、「個性主義」ということは、皆さんそんなに異論はなかったんですけど、文部省の反対だけじゃなくて、やっぱり第一部会の中でも「個性主義」というよりも「個性重視の原則」の方が普遍的な言い方ではないかという合意があったと思います。だから文部省だけの反対ということではない。ちょっとそれは感情的な印象論になっているんじゃないですかね。私はそういう理解です。違うかもしれないけど。他に誰かそのことについて何か言ってますか、「個性主義」と「個性重視の原則」について。

藤田：私が特に注目したのは、中内さんですね。

高橋：それだけです。私はそういう印象です。

水野：そもそも「審議経過の概要」とかでも、やはり「個性主義」という言葉は出てきてないですね。「個性主義」という言葉自体が。多分、ほとんど排除されていると言いますか、ここだと「個性の尊重」とかっていう意見が出たとかということで、「個性主義」のところがすっぱり抜けているんじゃないですかね。

高橋：合宿集中審議には事務局は入ってないけれども、概要を作るときには関与してるんで

すね。だから、そこは確認してませんが、多分、「個性主義」という言葉を前面に出すことを事務局は懸念したというか、それで外された可能性があります。それは私も確認はできないけど。

**水野**：5番目の質問をさせていただいたのは私なんですけども、いわゆる審議メモとの距離感みたいなものがあるんじゃないかと。だから急に「個性の尊重」とかというのが出てきて、みんなそれに倣ったか、結局それに決まったみたいなの。流れが全然分からないので。

**高橋**：結局ね、臨教審の委員たちの中で、教育の専門家というのはごく少数なわけですよ。ほとんどいないわけですよ。

**水野**：今の教育再生実行会議とも似ている感じですね。

**高橋**：なるほど。それで教育の専門家から見れば、「個性主義」という言葉はなじまないと思うんですけど、ただ一般の人たちが多い審議では、「個性主義」ということに対してすぐには反論は出てこなかったですね。だから「個性主義」という言葉は本当はいったんは残ってしかるべきなんだけど、残ってないとすると、多分、文部省の事務局がこの言葉はふさわしくないと思って入れなかった可能性がある。

**水野**：しかも、香山先生がこのようにおっしゃられたのが一つの起点だとなれば、かなり大きなことですよ。自由化から個性へというのがこの大きな一つのものでした。

**高橋**：逆に言えば、香山先生がこのことを強くおっしゃったことが文部省にとって一番気に食わないと（笑）。

**水野**：ないということが一番問題。分かるような感じがしますね。

**高橋**：だから私も、事務局が参加してなかったのに関与してるから、そこにやっぱり距離感が、違和感が残ったというのは私もそういう印象を持っていますね。

**水野**：今回、全ての話があれなんですけど、この一点だけでも私はすごい成果だと思うんですけども。ほとんどの方が知らないと思いますね。

**高橋**：どこのところ？

**水野**：つまり香山先生が自由化というか、エッセンスは「個性主義」だとおっしゃったということがそういうふうの流れた大きな起点の一つ、発言だったということは、ほとんどの方が知らないんじゃないでしょうかね。

**藤田**：次に3点目の質問です。今、第一部会、第三部会の対立の様相について聞かせていただきましたが、この対立は教科書検定制度をめぐる論議に具体的に現れたようです。教科書検定制度をめぐる論議について何か印象に残っていることはございますか。

**高橋**：これはももとの議論のスタートは私が火付け役になっているんです。それは元教科書調査官の村尾次郎先生の「村尾次郎文書」というのがありまして、ここに教科書調査官になぜ優秀な人材が集まらないかということを立て証する資料があるんですね。それは、教科書調査官は事務職にすぎないから、例えば大学の教授とか助教授とかが教科書調査官になったら給料が下がるわけです。下がるところには行かないですよ。教科書を書いた執筆者は一流の大学の先生、チェックする側はそういう大学の先生になれない、こう言えばちょっと言い過ぎかもしれませんが、つまり、執筆者よりも調査官のほうが学識が高くなければ本当は内容をチェックできないですよ。でも、残念ながら教

科書調査官に人材を得ていないという実態があるんですね。その背景には仕組みの問題があって、特に事務職だから国立大学の先生よりも給料が低いという問題があるということ。これについては、私が『教科書検定』という中公新書で詳しく解説してますけど、資料のね。これ、実は内部資料で極秘文書だったんですよ。それを私が香山先生に提供して、それをどんと公開し、表の議論に乗せたから、文部省がものすごく怒ったんですよ。これが高橋に対する文部省の反発の原因になったんですね。

元教科書調査官が事務職にすぎないために優秀な人材が集まらない、ということを立証する文部省の内部資料を手渡されていたので、これを香山先生に渡して公開しようと取り上げていただいた。今述べたように、これは私の中公新書の『教科書検定』にその中身の詳細について書いてあります。あまり人には言ってますませんが、これ以降、何度か岡本会長が私と面会してじっくり話したいとの意向を表明されましたが、事務局（文部省）が面会を避けようとした。岡本会長が入院されたので、見舞った際に、いろいろと当時の思い出話に花が咲いた中でそのことを私は知らされた。岡本会長は私にいろいろと話をしたかったらしいんですね。でも、二人のスケジュールを調整するというのを文部省、事務局はしなかった。何度言ってもしなかったということをおっしゃったから、それは意図的だったのかなと思うんですけど。それから、これも初めにお話ししましたが、京都で京都学派の学者たちを集めて、教育理念について定期的に研究会を積み重ねた記録があるので、ぜひ将来出版したいとの意向でした。

臨教審の海外視察でイギリス、アメリカ、フランス、オランダと一緒に回ったときに、岡本会長と話す機会が非常に多かったので、ある程度私の考えは伝えることはできました。特に、近代と戦後を超える「第三の教育改革」の新たな理念というものをしっかりと打ち立てないと駄目だという問題意識は共有していたので、そこではお互いに信頼関係があったと私は思ってるんです。臨教審のとき、私は脳科学なんか全然研究してなかったけど、岡本先生は脳科学者ですので、会長を見舞って最初に言われたのは、「あなたは どうして脳科学に関心を持ったの」という問いでした。

私は「感性脳科学教育研究会」をつくったんですね。これはゼンセン同盟が私のところにやってきて、日教組に代わる新しい組織をつくりたいと相談に来られた際に、もうこれからは労働組合の時代じゃないからいい研修をしましょう、その研修に行ったら元気になる、そういう研修団体をつくりましょうと提案して、筑波大学に感性認知脳科学専攻という大学院ができたから、感性を脳科学で研究する研究会をやりたいと言うので、何年もゼンセン同盟が事務局でやったんですよ。そこには文部省から来てもらったり、いろんな学者にも来てもらい、その記録は公開セミナー報告書として公開しています。明治図書から『感性・心の教育』という月刊誌を出した時期もあるんですね。「死の準備教育」というテーマを全面に掲げて、がんの末期患者になっている教師に編集を一任し、もう頼んでしまって、編集作業の進行中に症状が悪化して、それで明治図書がもう待てないと言って。本人が頑張っているのに、もうちょっと待ってあげればよかったんですが。それは定期発行の雑誌としてはしょうがなかったんですけどね。

私の中に、心の教育とか感性教育というものをきちっと体系化したいという思いが

あって、それを脳科学との関連で理論化したかったんですね。後で道德の発達段階について研究した文科省の徳育の懇談会にもそれは関わってきますけど、心の教育とか、脳科学とか、感性教育とか、そういう教育の本質論からきちっと位置付けたいという思いが強かったので、それと岡本先生の問題意識はつながるところがあったんですよ。岡本先生も脳を研究してて、心とか道德とかそういうものをどういうふうにこの臨教審の中に取り入れたらいいか、という思いがあったんです。21世紀の理念に関連する科学的研究として。

私は、戦略的会議も含めて常に行動を香山先生と共にしていました。第一部会が終わったら、すぐ香山先生と出て行きますから、文部省は、高橋は香山一派だと受けとめていたと思います。

**藤田**：では、次に4点目です。教育基本法をめぐる臨教審の論議について、印象に残っていることをお聞かせいただきたいと思います。その論議を踏まえて、2006（平成18）年の教育基本法改正をどう評価されていますでしょうか。

**高橋**：まず、総会と第一部会で教育基本法の成立過程と教育勅語の廃止過程について、第一次史料に基づいて詳細な報告をさせていただきました。今、藤田さんから頂いたこの資料（高橋史朗『『教育基本法の精神の正しい認識の確立』に向けて』。「斎藤諦淳旧蔵臨教審関係資料」に収載一筆者註）で再確認をしておりますが（笑）、そのときの発表資料がこれだと思いますね。『『教育基本法の精神の正しい認識の確立』に向けて』。それで、この資料の冒頭にあるように、臨教審設置法にある「教育基本法の精神に則り」という大前提の下で議論が始まったので、「教育基本法の精神」というものをどのように捉えるかということが最初の論点になったわけです。

それで、今日まで教育基本法の立法者意思は正しく理解され、解釈されてきたとは言えないということを指摘しました。それから「教育基本法の制定過程」ということで、教育基本法は占領軍によって一方的に押し付けられたものでも、日本側が全く自主的に制定したものでもない。教育基本法の制定においては日本側が主導的役割を果たしたこと、しかし部分的には占領軍の干渉を受けたことを具体的事実にして正確に認識しておく必要があると指摘した。

ハリー・レイ先生が発掘されたGHQの第一次史料にhigher steering committeeに関する史料が含まれており、文部大臣とGHQの民間情報教育局長と教育刷新委員会の委員長の会合があったんだということを知ったわけです。私は教育基本法の前文の「伝統を尊重して」という字句が削られた理由について、トレーナー民間情報教育局教育課長補佐にインタビューをしたら、彼の答えは「日本人通訳が『伝統を尊重するということは封建的な中に逆戻りするという意味だ』と言った」と。これは高橋昇という方なんですけども、伝統イコール封建的という誤解によって、これが削除されたというようなことを臨教審の総会と第一部会で報告しました。

それから、「教育基本法の評価の変遷」ですね。これは日教組の教育基本法の評価が、今は「教育基本法を守れ」と言ってるけども、随分変遷してますよということを報告しました。それから教育勅語との関係ですね。これは今日の教育基本法論議にも関わって

くるんですけども、資料中の「『教育基本法』の正しい認識」に不可欠なポイント」として、「教育勅語・戦前教育との関係」ということで、「教育勅語体制から教育基本法体制へ」と戦前と戦後を二分法論理で捉える定説には問題があると。教育基本法の立法者意思としては教育勅語の精神は決して否定していなかったが、占領軍の口頭命令によって強要された昭和23年6月19日の衆参両院での教育勅語失効・排除決議によって教育勅語が全面的に否定されるに至ったんだと。その結果、「戦前の教育と戦後の教育を必要以上に切断してしまい、戦後の教育改革というものをよりおかしなものにしてしまったと。教育基本法が否定したのは軍国主義、超国家主義という教育理念であって、教育勅語や国家そのものではない。軍国主義者や超国家主義者による教育勅語の「曲解悪用」が問題になったのであると。あるいは教育勅語の神格化による形式的な教育、これが否定されたんで、昭和21年の文部次官通牒の原点に戻ればいいだけの話だということ」を申し上げた。

それでまた戻りますが、総会と第一部会で教育基本法の成立過程と教育勅語の廃止過程について、第一次史料に基づいて詳細な報告をさせていただいた。とりわけ強調したのは、教育基本法と教育勅語の関係についての歴史的経緯でした。特に教育勅語の起草者である井上毅がどういう意図で作ったのか。山縣有朋総理への手紙の中で、「君主の社会上の著作公告」として提案したのであって、そして政治的な臭みとか特定の哲学とか宗教に偏らないように配慮したものだということも申し上げて、教育勅語は本来は法的な詔勅ではなかった。大臣の副署はなかったわけですから、本来、国会で廃止するものではないはずなんですけども、参議院の田中耕太郎の考えが私は正しいと思ってますということも申し上げましたが、その私の報告の経緯や内容について国会で取り上げられて、共産党が強く批判したことを鮮明に覚えています。私の当時の印象では、文部省は中途半端で煮え切らなかったという印象が強いです。

日教組の変遷、教育基本法の評価の変遷については、もともとは市川昭午先生が書いています。市川先生がいろいろ詳しく書いたことを元にして言ったものですが、私もそれを第一部会でお話をしましたから、香山先生が『産経新聞』の「正論」欄に「日教組は教育基本法を守れ」というのを書いたんですよ。昭和60年2月20日付ですね。その中で、「偽善とブラックユーモアの根は深いものがある。『教師の倫理綱領』の結びの一節は、『団結こそは教師の最高の倫理である』と規定していると。日教組が戦後一貫して教育基本法に違反する考え方と行動を取り続けてきたことは疑いの余地がない」と厳しく批判をしました。

教育基本法をどう評価するかということなんですけども、平成18年12月の教育基本法の改正についてはおおむね評価をしています。はっきり言葉は覚えてないんですが、民主党が当時、「宗教的情操の涵養」について提案したことも高く評価しています。

貝塚：ありました。

高橋：あそこだけは民主党案のほうがいいなと思ったことをよく覚えています。当時そのことを申し上げたことも覚えています、自民党に対して。

貝塚：「宗教的情操の涵養」ではないですね。西岡さんですよ。西岡武夫さんが起草した。

高橋：西岡さんか。

貝塚：西岡さんが起草したので……。

高橋：それでそれが入っているわけですね。なるほど。

藤田：それでは、次に6点目の質問です。臨教審と「世界を考える京都座会」の関係というのとはどのようなものだったのでしょうか。

高橋：先ほど申し上げたように、臨教審の人選をする際に、大きな流れは「世界を考える京都座会」というものに基本的に賛同する自由化論の人たち。これが総理側の人選。一方、それに警戒する文部省側の相当数の推薦者リストがあって、そのせめぎあいの中で人選が行われたと私は聞いています。「教育の自由化論」のベースには「学校選択の自由」、「学校設立の自由」など、京都座会の提言がありました。この「教育の自由化」論に激しく異議を唱えたのが、歴代文部大臣経験者が中心となった自民党文教族、文部省、日教組。

当時、臨教審の委員に対して日教組が組織的にはがきを書いてきたんですね。私が埼玉県で教育委員になるときも、日教組は全国各地から組織的にファックスを送りつけて反対しました。一番びっくりしたのは上田知事で、なぜ北教組から「高橋史朗教育委員反対」というファックスが知事室に入るんだと言って驚いておられた。完全に日教組は中央の指示で抗議文が殺到したんですね。1日400枚を超えるほどあった。ところがその8割以上は誤字脱字だらけなんです。撤回の「撤」が「徹」と書いてあり、間違っている。発言を撤回しろと言ってるけど、はがきを撤回しろと言いたい。それから絶対反対の「対」が間違って「体」になっている。「粉碎」の「粉」が「紛」となっており、間違っていた(笑)。それから「抗議」もカタカナの「コーギ」になっていた。

教育の自由化論に激しく反対したのは、そういう日教組と第三部会でした。特に香山先生と文部省が「教育の自由」をめぐる見解をペーパーで提出し、文部省を「専門バカ」呼ばわりする感情的な対立にまでエスカレートし、香山先生が月刊誌『文藝春秋』に「文部省解体論」を発表し、対立が深刻化しました。これはさすがに私もぎくっとしましたよ。「文部省解体論」というタイトルに。タイトルというのは出版社が決める、編集者が決めることだから、私なんかもいつも月刊誌を見て、自分が一番びっくりするんですね。もうちょっと品のいいタイトルにしてほしい(笑)。私もそのときは二度と書くか月刊誌には、といつも思うんです。いつも抗議するんですが、編集者はここだけは私たちが関わるところだからと言って、私たちで決めさせてくれと譲らないんですよ。多分、「文部省解体論」というのを香山先生が承認したかどうかは知りませんが、そういう形で論争の真っ最中に出ましたから、これはまた激震が走ったんだと思います。

そこで文部省は、「わが国の初等中等教育」と題する初中局長の見解を臨教審に提出しました。京都座会への反論を次のように詳述したんです、その中にね。「誰でも自由に学校が設立できるようにすれば、教育水準の維持向上について問題が生じるほか、営利のみを目的としたり、経営基盤の脆弱な学校が設立されるなど、公共性や継続性を確保できないおそれがある」、「通学区域指定制をやめれば、特定校集中が予測され、計画

整備が困難になり、多大の財政負担を伴う。それを避けて入試でも行えば、義務教育段階から競争が激化する」と。こういう形で京都座会の提言に真っ向から反論するという形で議論が行われたので、まさに「京都座会对文部省」という対立構造が審議の中ではっきり出てきた。香山先生が言ったように、文部省は「専門バカ」だとか「文部省解体論」というとこまで来ると、ちょっと感情的にエスカレートしてしまったという印象が強いですね。

貝塚：小西先生、この辺の空気は覚えられています？

小西：いや、この頃は私、情報関係ばかりだったので。岡本会長は、情報関係の会議の会長をされてましたので、大学の情報化に対してどういう意見を述べられたかというのは知っているつもりですけど、それは1989年とか90年とかそのぐらいの時期だったんですね。岡本先生が国際高等研究所というのを京都に立ち上げられた、その研究所長になられて。それで岡本先生を心酔している猪瀬博先生というのが私の上司で、情報関係の審議会があったんですけど、その審議会の会長をされていた。だから木田宏先生とかも全部、私どもの情報関係の委員のところにはいらっしやったんですがね。木田先生は私の印象では、意見をおっしゃることのできる強さというのがありましたね。

高橋：ありましたね。

小西：なんか逆らっちゃいけないとか（笑）、そういうのがありました。「これはあれかね」とかっっておっしゃると、私は事務方で会議資料とか準備しているときでしたから、ほんとうに……。臨教審関係では、情報化のところはずっと見てみたんですけど、あの頃は臨教審も情報化というのは大事だとは言っているけど、まだ議論に全く入らない時期ですね。情報化の問題はちょっと出てましたけど。すみません、この方面ではちょっと分からないです。雰囲気は全然分からないです。

高橋：臨教審のときには事務局の関連の中にいらっしやった？

小西：いえ、そういうわけではありません。今、国立情報学研究所というのがあるんですけど、1986年に、それこそ森さんが文教族をやっておられるときに、猪瀬先生を所長として小さな研究所を作ってくれたんです。私はその職場にいたもんですから、ちょうどその頃に臨教審が始まって、文部省の遠藤昭雄さんだとか、ああいう人たちが私どものところに視察に来ました。私どもの職場を臨教審ご一行様が視察に来ると言うので、私はいろいろなコンピューターがこうやってアメリカに負けないで、日本の学術情報を検索できるんだ、全国の大学の蔵書はこうやって検索できるんですけど、オペレーションしながら説明をしました。その頃は動くかどうか心配で（笑）。

貝塚：木田宏先生の立ち位置について少し違和感があるのは、木田先生自身、京都ですよ。京大で、日高第四郎の娘婿ですよ。そうすると、ある意味では京都学派に近い。日高第四郎は天野の直系でもあったので。そう考えると、やはり思想的には京都学派系のものに共鳴しているような、共鳴というか親近感があったのかなと。私も木田先生とは、晩年にいろいろお手紙頂くなど、交流があったんですね。例えば道徳の問題については文部（科）省に対して批判的で、文部省の中では一番の保守の論客かなというような、そういうイメージで捉えている部分があったんです。ですから、臨教審の流れから

すると、木田先生の立ち位置というのがちょっと読めないというか不鮮明なところがあるんですけど、先生のご印象はどんな感じですか。

高橋：多分、香山先生との激論ばかりが目立ってたから、そういう面が表に出てこなかったのかもしれないね。

貝塚：それほどやっぱり激しかったんですか。

高橋：やっぱり、これは文部省の立場を彼は一身で背負って代弁してるなと思いました。だって第一部会には1人しかいませんから、文部省を代弁する方は。菊池先生も文部省を少し応援してましたけど、結局は木田先生がお一人でうわっと奮闘されてたわけですから。また、俵孝太郎氏もいる、山本七平氏などの論客もいる、むしろ自由化論のほうは第一部会の中では優勢なわけですよ。それに対して木田先生が1人で反論しなくちゃいけないんだから、むしろ共通点よりも違うほうの反論をせざるを得なかったという印象が強いですよ。

藤田：今、名前が挙がった山本七平さんは割と闊達な議論をされた方なんですか。

高橋：そんなに多弁ではなかったですけど、要所要所で重い発言をされましたよ。でも基本的には香山先生なんかに近い考えだった。ただちょっとなんというか、独特の立論をされましたね（笑）。独特の重みがあったという感じですね。

もう一つ補足すれば、香山健一という人は是々非々で論じるころがあって、例えば私は修身教科書のことも香山先生に話したんですよ。あるGHQのレポートを見ると、昭和17年以前の修身教科書には問題はない、親孝行とか愛国心が強調されているけど、これはどこの国でも言っている普遍的な道徳だと。問題なのは、国家主義、軍国主義になった一時期だけで、これを見直せばいいんだ、GHQですらそう言っていると。それにもかかわらず、戦後の日本は完全に思考停止になって、修身教科書の全面否定になっちゃっていると。

香山先生が『失敗の本質』をなぜ最初に配ったかということ、なぜ日本は戦争に突入り、全体主義になったのかという総括を厳しくやらないといけないと考えたからです。侵略戦争だと言って中国や韓国が言うてくるのとは別に、日本人として戦争の総括をきちっと厳しくしないといけないという考えだったわけですよ。つまり、教育勅語で言えば、それが御真影のように神格化されたり、形骸化したりしたわけでしょう。そのことは結局、文部省の扱い方に大いに問題があったわけですよ。

ちょっと話が飛びますけど、日本教育学会の教育勅語の教材使用問題に関する研究報告書を見てると、井上哲次郎の『釈明 教育勅語衍義』ですか、あの中で、「夫婦相和シ」のところをこういうふう解釈してるといふようなところが出てきて、いわば封建道徳的な解釈をしてるところを公的解釈のように強調してる節があるんだけど、それは間違っている。要するに、教育勅語が心の琴線に触れる形で子供たちに伝えられるということが吹っ飛んでしまって、御真影の前で、「ははあ」と頭を垂れて、教育勅語を神格化して形骸化してしまった。それに対する反省を厳しくしないといけない。その反省は文部省が一番しないといけない。そういうことについても、日本側の保守陣営というのは総括が甘く、あいまいなんですよ。そこが足りないんですよ。

でもそういう総括が厳しくあったから、それが文部省の行政への不満にもつながっていて、火花を散らしたんだと思います。私は、そこは是々非々で見ていかないといけないから、教育勅語が形骸化していったということについては、厳しくわれわれは反省して、総括して、二度とこういうことを繰り返しちゃいけないと、そういう指摘は明確に強調しましたから、それは多分、香山先生も自分と共通点があると思ったんだと思います。単なる教育基本法全面肯定論じゃないと、だから両極端を排すという立場に立ったんですね。そういう、私はホリスティック（包括的）と言ってますけど、バランス感覚が香山先生自身にはあったんだけど、残念ながら、そういうところが正当に評価されていないんじゃないかという気がしているんですけどね。

**藤田：**では、7番目の質問です。月刊『Will』の渡部昇一先生（臨教審第四部会専門委員）の追悼特集号（2017年7月号増刊）に掲載された先生のご論考の中で、先生は「アンチ文部省派の専門委員」であったために「文部省からはにらまれる存在であった」と書かれています。今までのお話を聞いて、大体この雰囲気は伝わってきましたが、先生からご覧になって、文部省側、特に文部官僚の態度や行動等について印象に残っていることはありますか。元文部官僚のオーラル・ヒストリーでは臨教審のことが結構言及されていて、例えば高石邦男さんのオーラル・ヒストリーでも臨教審の話が出てくるんですが、逆に専門委員のお立場であった先生は文部省側の行動をどうご覧になったのかということが気になりまして、この点について話をお聞かせください。

**高橋：**私の印象では、村尾次郎先生の教科書調査官に関する内部文書ですね。それを香山先生経由で公開して以降、非常に私に警戒する態度が見られるようになったと思っております。特に教育基本法の問題とか、教科書検定問題などで香山先生と行動を共にしていたために、齋藤諦淳さんはそんなに当時は露骨な警戒心を感じませんでした。特に第一部会担当の事務局対応には非常に私との距離を感じるが多かったです。

**藤田：**齋藤諦淳先生との接点というのは？

**高橋：**あんまり丁々発止でやることはなかったですね、残念ながらね。多分、委員ならもっとあったんでしょうが。私が総会で発表するときにはおられましたけど、第一部会ときにはいらっしやらなかったと思うんですね。だからそんなに話をしてないんだと思うんです。だから、文部省は香山先生も正しく理解してないけど、高橋史朗も正しく理解してないと思う（笑）。

**藤田：**じゃあ、本日のこのインタビューは貴重な機会になりますね（笑）。続けて8番目の質問にいきたいと思います。臨教審は総会中心主義が取られたということで、特に専門委員の方が不満を抱いたようですが、専門委員であった先生のお立場から見て、臨教審の人事であるとか組織構成であるとか、運営方法について問題だと思われるようなところがあればお聞かせいただきたいと思います。

**高橋：**最初に申し上げたように、安倍政権下の教育再生会議とか教育再生実行会議に比べて、毎週3時間、自由闊達な議論ができたことは画期的と思われます。ただ、委員主導から徐々に事務局（文部省）主導へと変化していったことは残念なことでした。息切れたかなという感じがしてます。

それから、部会の枠を超えた専門委員を交えた議論の場が欲しかったなど。特に教育の自由化をめぐって、第三部会と第一部会は激しく対立したんだけど、お互いの専門委員で議論をする機会はなかったの、第三部会の中でどういう議論をしてるかとか、専門委員は何を言っているのかわからなかった。第三部会の委員には日教組の溜さんもいましたからね、本当は議論したかった。教育基本法の議論もやりたかったんです。ですから、委員全体は総会で話を相互に、部会を超えて議論をする場がありましたが、専門委員は部会には属しますけど、全体の議論には入らないので、私のように教育基本法について総会で発表しろというときには部分的に参加するだけですけど、専門委員と話をする機会はなかったの、ちょっと残念だった。特に教育の自由化をめぐって激しく対立した第三部会ともう少し直接、専門委員も含めて議論をしたかったというのが私の思いですね。

貝塚：これ、なかったんですか。むしろびっくりなんですけど、そういう場がなかったんですか、第一部会と第三部会。

高橋：ないです。不思議ですよ。

貝塚：不思議ですね。そうなんです。

高橋：ないですよ。私たちは第三部会でどういう議論をされているのかは議事録で見るとなかったから。審議会としては変な話ですよ。

小西：役人側の意図的なものなんでしょうかね。だって全体をコーディネートする立場の人がいれば、ここここがこういう議論になってったから、両者の共通会議を一回設けましょうと、総会以外に設けましょうって普通考えますよ、そういう仕事をしている人は。

高橋：頻繁にやらなくても、年に2回とか3回とかね。

小西：今、両者の意見がこれだけ違っているから、直接ひざを交えて一回議論されたら、こんだけの議論をずっとやってきているわけですから、そういう機会を設けるのは当然ですよ。先ほどの何かアポイントをネグレクトするような態度がここにもあって、ということはないでしょうか。

高橋：あると思いますね。結局、自由懇談をやれば、そこに接点が生まれますから。文部省としてはそれを警戒したのかもしれないですね。文部省（事務局）主導を貫くためには、その方が都合がよかったのかもしれないですね。

水野：第一部会と第三部会というのは対立していたというような、というふうになってますね。その対立というのは一体何だったんですか。意見が単に違ったということですか。

高橋：もともと「教育の自由化」なんていうのはけしからん、というのが第三部会の大枠の意見だったわけですよ。もちろん、第一部会の中でも議論は分かれましたが、「教育の自由化論」って結構多様な議論になったんですよ。そうすると、何が論点かがだんだんボケていって、混乱したというところがあるんです。第一部会は大枠としては「教育の自由化」推進派でしたから、本来自由化なんてけしからん、危険だということ、それはそうじゃないというのを、本当はもっと対話する場があれば。懇談会でいいですよ、自由懇談をすれば偏見や極論は解消し、もう少し生産的な議論に発展したかもしれないですね。

水野：対立があったと言っても、そういう場があったわけではなかったということですね。

高橋：専門委員を含めた議論の場はなかったということです。

水野：そうなんですね。全く誤解しておりました、私は（笑）。

高橋：ただ第一部会の中で、木田先生と香山先生とのぶつかり合いはありました。だから結局、人事を配置する上で、部会も自由化論派だけで固めてないわけですよね。当然そこに文部省の代弁をする人も配置しているから、議論は第一部会の中ではあったんですけど、「教育の自由化」批判の大きな声は第三部会で上がったわけで、そこと本当はもうちょっと議論をしたかったんですけどね。それはなかった。

水野：そういう場はなかったですけど、基本的に議事録とかで出てくる意見としては違っていたので、今、対立構造として捉えられているということなんですね。

藤田：『臨教審だより』で、有田さんと香山さんがやり合っているのを載せている場面がありますけども、委員の方はああいうものを見ながら実情を知っていく、お互いの部会の雰囲気を知っていくのですね。

高橋：そうですね。

水野：そうだったんですね。

貝塚：新聞などを見ている分には、ものすごい対立の構図が煽られていたような印象があるんですけども。逆にマスコミ対応を、文部省も委員のほうも、相当マスコミにいろいろな情報をリークしながら世論喚起をやっていたと思うんですけど、自由化論に関しての各マスコミの反応というのはやっぱり違いが？

高橋：特に比較してないから分からないですけど、マスコミの論調はおおむね否定的じゃないですかね。

貝塚：自由化論に対してはですか。

高橋：自由化論に対して。

貝塚：左派系の新聞もですか。例えば『朝日』は。

高橋：『朝日』もですよ。だから、自由化論に『朝日』が賛成したというのはあんまり記憶にないですよ。ちょっとそれ分析してください。マスコミがどういうふうにつえたか。

水野：確かに当時の新聞を。

貝塚：見ると相当面白いかもしれないですね。

水野：私はその前に、第一部会と第三部会は結局話がなかったということのほうが衝撃的で（笑）。本当に基本的なことを全然知らないんだなとか、びっくりしました。

藤田：組織ということ言えば、総会中心主義にも関わらず、運営委員会が牛耳ったというようなことを俵孝太郎さんが述べていたと思うのですが、運営委員会については？

高橋：詳しく分かりませんが、石川忠雄会長代理や瀬島龍三委員が、だいぶリーダーシップを発揮したんですよね。かなり対立が先鋭化しましたから、どういうふうにとどころを調整していくかということがやっぱり一番苦労したんだと思うんですね。そのときに運営委員会はどう収束させるかというときに、石川委員や瀬島委員は中曽根さんの意向もくんでるし、香山先生らの自由化論も分かっているし、文部省とのパイプもあり、度量があるんでまとめ役になったのではないかな。

**藤田**：それでは9番目の質問です。現代日本の教育改革は、臨教審を起点に始まったとよく言われます。これが通説になっていますが、現在の教育改革、教育政策の動向と臨教審の関係をどう見ておられますでしょうか。現時点から振り返ってみて、臨教審の意義や歴史的性格というものをどのように評価されるかという、少し大きな話になりますが、この点についてお願いいたします。

**高橋**：私が今日、冒頭に補足した大平さんの改革ですね。その点もちょっと視野に入れてほしいなというのがあるんですけど。まず、現在の教育改革の土台となった臨教審の歴史的な意義はあるんじゃないかと思っています。とりわけ戦前と戦後を二分法論理で対立的に捉えて、思考停止状態に陥っていた戦後の教育界に一石を投じたことの意味は少なくないと思われます。しかし、日教組や教育学者などとの距離が大きかったために、教育改革の論議の論点は多く提示しましたが、その論議はその後深められず、十分に生かされていないと思っています。

そもそも34歳の教育学者の高橋が任命されること自体が異常な事態であるということが象徴しているように、その後、例えば臨教審の総会と第一部会で審議した教育基本法と教育勅語の問題だって、今年公表された日本教育学会の報告書の中でも十分に踏まえられないまま進んでしまってますからね。相変わらず修身と教育勅語をタブー視して、戦前と戦後は180度転換したという、断絶と捉える硬直した歴史観が今も続きますよね。「教育基本法の精神に則り」という文言が入ったことによって、私は基本的には不満を持ってスタートしましたが、でも、臨教審の審議過程において、教育勅語を肯定した上で教育基本法はできているという連続性を確認したという点では一定の意味があったんですけど、そこは日本教育学会としては認めたくないから黙殺しているという状況が続いています。

それからお話をしましたように、日米の教育改革は逆方向、アメリカは自由化から画一化へと「再武装」した。日本は画一化から自由化へ「武装解除」したと。そういう逆方向を向いて議論している点に私は注意喚起をしましたが、これらの問題点を構造的に包括的（ホリスティック）に捉える必要があるんじゃないかと思っています。自由化論の中身と議論が多様化して混乱しましたが、香山先生の問題提起は十分傾聴に値するものでした。これに対して、文部省や自民党がこれまで積み上げてきた文教政策を根底から否定するものとして感情的に反発し、建設的な議論に深める努力が足りなかったことは残念なことでした。

ここで、大平さんの「日本型福祉社会」という議論とかみ合わせれば、もう少し建設的な議論になったのかなという印象があるので、大平さんの九つの政策研究会の提言と、臨教審の議論と、今日の教育改革がどういうふうな関係にあるかを分析する必要があると思っています。精力的に濃密な議論が積み重ねられた臨教審の審議を今日的視点から整理し、統括する本格的な臨教審研究が求められると思います。関係者の生存中と書いてますが、今生きている方は何人いますかね、臨教審の関係者は。というのは、私は34歳でしたが、私の上はほとんどもう50歳過ぎてたんですよ。私は今67歳だから、ということはみんな80後半を過ぎていて、どンドン亡くなっている、

あるいは亡くなりつつある。そういう意味では、オーラル・ヒストリーはこういう形でまだ生きておられる方に早くしていただかないと間に合わないんじゃないか。ぜひオーラル・ヒストリーをまとめていただきたいなと思います。

それからこれも言いましたが、香山先生が残されたメモには「忍」というものが目立ちました。保守、守るべきものと革新、打破すべきもの、日本と世界の認識のバランスが取れていた香山先生の真意が共通理解されなかったことは残念なことでした。実は紀子様のお父様、川嶋教授と私は同じ飛行機の隣の席に座って、一緒に中国に初めて行ったんです。中国社会科学院にですね。なぜここに行ったかという、香山先生は全学連の元委員長で、中国にもものすごく香山先生を尊敬している人がいっぱいいるんですよ。それで香山先生の文書を社会科学院にぜひ保存したいということで、香山健一文書の一部が中国社会科学院に寄贈されるセレモニーに日本を代表して参加したんですよ。中国の恩人、その辺は私にはよく分からないんですが、中国の恩人だと言われて、尊敬されているんですよ、香山先生は。かつての全学連委員長としてつながりがあったのかもしれないんですが、要するに中国とのパイプというのは太かったんですよ。

私が非常によく覚えているのは、例の「中国華北への『侵略から進出』」に教科書検定で書き換えさせたという教科書誤報事件があったでしょう。あのときに私は、一生懸命『諸君!』の巻頭論文などで論陣を張っていました。そのときに香山先生が今から中国に行く予定だと電話してこられた。先生は私に、国内でしっかり頑張っただけ、と励ましながら中国でどういふ話をされたか分かりませんが、あの人は保守と革新の両方にパイプがあった。明治神宮で保守陣営の方々に講演される筋金入りの保守なんだけど、私達が持ってないパイプを中国共産党と持っておられた。それはすごいなと思いますよね。しかも尊敬されている。それは私が北京に行って初めて分かった。中国社会科学院に行って、皆さん大歓迎。多くの中国の要人が、香山健一先生は私たちの恩人ですと挨拶されたんですね。

日中の橋渡し役となる力量を持っていたという意味ではすごい人だなと思ったんですよ。そういう意味では、今生きておられたらまた違う働きができるのかもしれない。中国といい意味でパイプをつなぎながら、日本の国益をしっかりと守るというバランス外交ですね。まさにグローバルな国際倫理でつないでいくという力量があった方だなと私は思っています。ただそういう稀有な人材にもかかわらず、残念ながら「忍」という言葉がたくさん出てきたということは、いかに日本国内で自分が理解されていないかということについて、相当ストレスが香山先生にはたまっていたんじゃないかと思うんですよ。香山先生は本来なら学習院の院長になるぐらいの人材でしたから、早くお亡くなりになって大変私は残念だったなと思っています。

**藤田**：それでは、続いてお願いいたします。その他、臨教審に関して印象に残っていることを自由にお話してください。

**高橋**：アメリカ、イギリス、オランダ、フランスを海外視察させていただいたんですね、臨教審を代表して。そのときに印象に残っているのは、OECDの方と学力論争になって、彼らが、あなたがたが言っている学力とわれわれが言っている学力は違うと言ったんで

すね。その辺、全然理解できなくて、「何が違うの」と聞いたら、われわれが言っている学力は「人生を切り拓き、社会参加する力」であると。これは今で言えば「人間力」とか、「社会と関わる力」とか、「生きる力」のことなんですね。今日われわれが言っている「生きる力」を彼らは学力と捉えていたことが大変強く印象に残りました。

それと、ニューヨークの中学校を視察したときに生徒が窓ガラスを割ったんです。スクールボリスがすぐにやって来て、親を呼んで、親から罰金を取ったんです。これが非常に印象的だった。ニューヨークでは窓ガラスを割るのも親の責任というのかと驚きました。親から罰金を取るということは親の責任だということですよ。日本は生徒が校外で起こした事件だって、校長や教頭が「ごめんなさい、私たちの責任です」と言って謝る。つまり、親の責任という意識が日本とアメリカで全然違うんだということが印象的だった。

それから、ちょうど臨教審の時代に、京都の国際会議場で「教育サミット」があったんですよ。ここには文部事務次官クラスが世界から集まった。普通はサミットという政治家ですけど、文部事務次官だから文部官僚のトップが世界から集まったんですね。

**藤田**：先生、それは「ハイレベル教育専門家会議」ですか。

**高橋**：そうです。「ハイレベル教育専門家会議」です。そこで岡本会長も中曽根総理も、今、臨教審で議論しているのは「教育の国際化」についてだと言って、「教育の国際化」という言葉を連発したんです。そしたら、質問が次々飛んだんですよ、どういう意味だと。私はそれが非常に意外で、「教育の国際化」という言葉が国際的でないの？と。なんで質問しているんだろうと。よく聞いていると、要するに、これは私はやがてこの問題の核心的な論点について分析した論文を発表して、筑波大学の小論文の入試問題に採用されたんですけどね、構造上のずれがあると。日本人は国際人になるというふうに、「～になる」という自動詞だと。英語がしゃべれるようになる、異文化を理解するという、日本人が動いて、自分が動いて国際人になるという、これが日本語の「国際化」の構造だと。

でも英語の internationalize は他動詞で相手を動かす。例えばフランスであれば、フランス語がしゃべれるようになって、フランスを理解させるというのが国際化するという、internationalize ということなんですね。そこにずれがあるから、総理や会長が国際化ということを言っているそのニュアンスが、何を言いたいのかがよく伝わらなかったんだなと思ったんですね。要するに異文化を理解したり、英語が学べるようになるということは国際化とは、internationalize の本来の意味とはちょっとずれているよというふうに感じたんだと思うんですね。私たちはそのことのずれが分からなかったから、なんで国際化ということについて質問しているのか、ということが分からなかったわけですよ。よく後で考えてみると、日本語と英語に構造上のずれがあるんだと。日本語の「国際人になる」というのと、英語の「国際化する」ということにはね。われわれはもっと「説得力ある自己主張」ができるという、そういう発信型の教育を重視し、今は「グローバル人材」ということになるかもしれませんが、そういうことをもっと大事にしないといけないという議論につながるんですけどね。

藤田：ありがとうございます。

貝塚：ところで歴代文教族、具体的にはどんな方が自由化論には。

高橋：森喜朗さんですね。

貝塚：奥野誠亮さんなんかは。

高橋：奥野さん、もちろん文教族ですけど。臨教審のときの文部大臣って誰ですかね。臨教審のときの。

藤田：森喜朗さんですね。

高橋：森さんが臨教審のときの文部大臣か。

藤田：海部俊樹さんとか。

高橋：海部さんも入るでしょうね。結構、運営委員会と自民党文教族の会議なんかもあったんですよ。だから運営委員会に対して、自民党文教族は物申したんだと思うんですよ。あまり健全じゃないですよ。運営委員会と文教族の会議なんてね。

貝塚：運営委員会と文教族の会議ですか。

高橋：あからさまな政治干渉があったということですよ。

小西：そのときは官邸は守ってくれないんですか。

高橋：だから中曽根さんも、そういうときに自民党に対して何か強力に言ったという感じではないみたいですから、逆に中曽根さんから見れば、自民党文教族が改革をはばんだと思っているかもしれないですよ。それは、そういう構造があるんですよ。私なんかも埼玉で教育改革をやっているとき、一番足を引っぱったのは自民党ですから。いやらしい水面下の動きがあって驚きました（笑）。

水野：それこそ今の教育再生実行会議につながるもとだと思うんですけども、にもかかわらず、先生がおっしゃられたように、会議の形態がまるで違いますよね。あれはむしろこの臨教審の会議が原因なんじゃないんですかね（笑）。

高橋：文部省としては大いにあるでしょうね。

藤田：懲りたと（笑）。

水野：もうこれで懲りた。週1、3時間でというのはものすごい量、考えられないですよ。

高橋：あまりの差で、愕然としますよ。

小西：それと私なんかは官僚の力の差があるんじゃないかなと。官僚側がそれに耐えると言ったらおかしいですけど、そういう人たちが当時はまだいて。

高橋：筋金入りがたくさんいた。

小西：この10年間で、めちゃくちゃ官僚の力は弱ってますよね。予算の付け方からして、もう官僚に実権はありませんし、政治主導になってきてますから。また、優秀な人も。だから30代ぐらいで、会議の下働きをするような人たちがほとんどの文書を作る、その辺の力ですよ。ちょっと想像ですけど。

高橋：それはあると思いますよ。

小西：これだけの会議をコーディネートできてませんが、コーディネート、そもそも企画すること自体できないし、文部省側からすると戦わなきゃいけないですよ、自分たちはもうつぶされるかもしれない。教育の問題は自分たちが本山だと思ってたら、総理が

出てきて、教育を文部省から奪うみたいなふうに文部省側には見えるわけですね。ですから、官僚もそれに連なる文教族も真剣ですよ。だって、組織を守るときの団結力ってすごいじゃないですか。

藤田：非常にしたたかですよ、そういう意味で文部省は。

小西：だからそういう意味では、中曽根さんがあどきに述懐されたように、人事等で失敗したっておっしゃるのは、意外と自分の足元のところで抵抗にあつて、安倍さんだったらひょっとしたらそれも無視して進むかもしれませんけど、当時はやっぱり仕方なかったのではないのでしょうか。

高橋：だから多分、中曽根さんからすれば、抵抗勢力がこんなに広がるとは思つてなかったんじゃないですかね。もうちょっと突破できると思つてたはずですよ。だから香山先生なんかもうちょっといけると思つたと思いますよ、当初は。「忍」というメモが多く残つているということは、いかに抵抗勢力が強かつたかということの表れですよ。

貝塚：先ほど先生、冒頭に政治的な状況っておっしゃいましたけど、一説では要するに国鉄の民営化とか、三公社五現業のああいう……。臨教審の教育をバーターにしたんだという、バーターにして、結局そつちを通すために教育で妥協したんだという見方も一方ではあるんですけど、それはあり得るんですかね。つまり中曽根さん自身がぶれたということです。よくぶれるでしょうけど(笑)。

高橋：それは私には分からないな。

藤田：先生、今日は貴重なお話をどうもありがとうございました。

高橋：どうもありがとうございます。

一同：ありがとうございました。

## 註

- 1) 御厨貴によれば、オーラル・ヒストリーとは、「公人の、専門家による、万人のための口述記録」と定義される(御厨貴『オーラル・ヒストリー—現代史のための口述記録—』中央公論新社、2002年、5頁)。
- 2) 「平成28~29年度 武蔵野大学・学院特別研究費研究：臨時教育審議会関係資料の基礎的調査研究—齋藤諦淳氏所蔵文書の分析を中心に—」(研究代表者：藤田祐介)。共同研究者は、貝塚茂樹(本学教育学部教授)、小西和信(本学文学部教授・図書館長)、藤田祐介(本学教育学部准教授)、水野雄司(本学教養教育リサーチセンター客員研究員)(50音順)の4名である。
- 3) 藤田祐介編『武蔵野大学所蔵 齋藤諦淳旧蔵 臨教審関係資料目録』(武蔵野大学、2018年)。